

ゼニガタアザラシ 次期管理計画策定の進め方（案）  
（えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画）

➤ 進め方（案）

- ・ H30 年度の結果（漁業被害、捕獲数等）がでるのが 1 月以降なので、3 ヶ年の事業評価を行う時間的余裕がない。
- ・ H28、H29 年度は極端なサケの不漁であり、評価が難しい。



- **【管理計画】** 現行計画（～H30 年度）を 1 年延長し、H31 年度中に事業評価、被害意識等を含めた次期管理目標の検討を行い、次期管理計画（H32～34 年度）を策定する。
- **【実施計画】** H31 年度事業計画は暫定的に定め、（次期管理計画の管理目標や被害状況等を踏まえ）必要に応じて年度途中でも改定する。

➤ 管理計画検討スケジュール（案）

H30 年度

検討項目	検討の場等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績データに基づくシミュレーションモデルのパラメータ等の検証</li> <li>・ 被害意識調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業部会（2 回～）</li> <li>○ 科学委員会/協議会（各 2 回）</li> <li>○（9 月以降）計画延長のための手続き*</li> </ul>

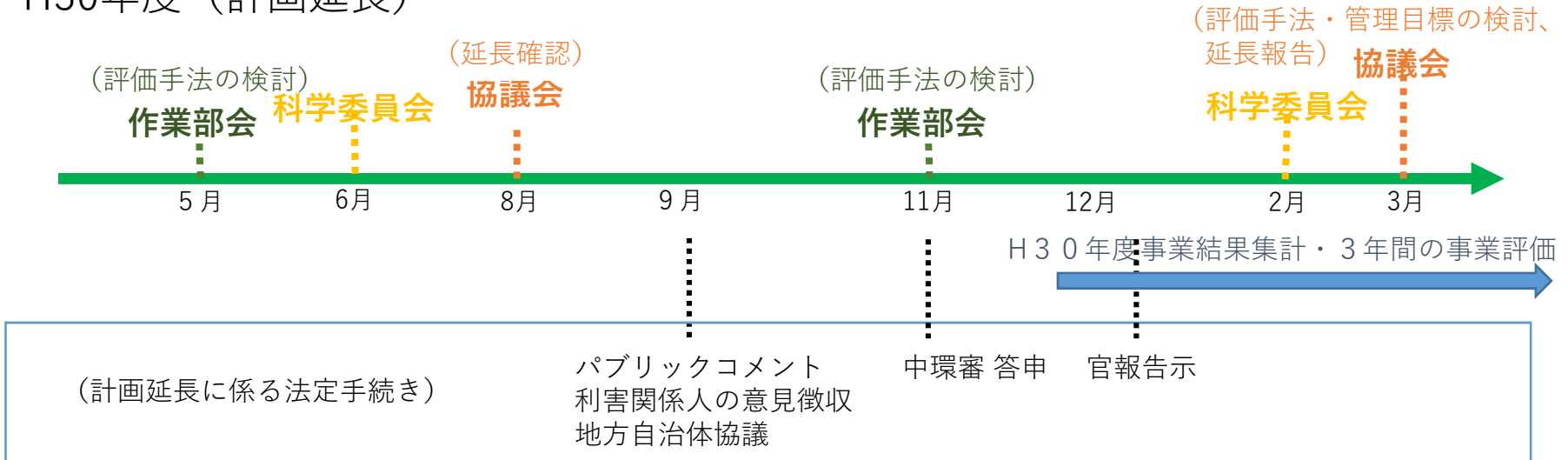
H31 年度

検討項目	検討の場等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（3 ヶ年データをもとに） 科学的な評価＋地域の意見 →管理目標、次期管理計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域との意見交換会（数回）</li> <li>○ 作業部会（2 回～）</li> <li>○ 科学委員会/協議会（各 3 回程度）</li> <li>○（9 月以降）計画策定のための手続き*</li> </ul>

<p>※次期計画策定に必要な手続き（下線は法定手続き。3 月策定を目標に逆算）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（8 月） <u>ゼニガタアザラシ科学委員会での検討</u></li> <li>（9 月） <u>ゼニガタアザラシ保護管理協議会での議論</u> <u>パブリックコメントの実施</u></li> <li>（11 月） <u>利害関係人の意見徴収</u> <u>関係地方行政機関との協議</u></li> <li>（1 月） <u>中央環境審議会の答申</u></li> <li>（3 月） <u>官報告示、関係地方行政機関への通知</u> <u>ゼニガタアザラシ保護管理協議会への報告</u></li> </ul>
--

# えりもゼニガタアザラシ 次期管理計画に係る会議・作業スケジュール（案）

## H30年度（計画延長）



## H31年度（次期管理計画策定）

